

4月2日月開始

旅券(パスポート)の申請・受け取りが市役所で行えます

▶お問い合わせ 市民課☎23局3511

愛 知県で行っている旅券(パスポート)の申請・受け取りが、4月2日(月)から田原市役所でも行えるようになります。

◆取扱日時

平日の午前9時～午後5時
※年末年始を除く

◆取扱場所

市民課(市役所南庁舎1階)

◆申請・受け取りのできる方

日本国籍を有し、市内に住民登録のある方

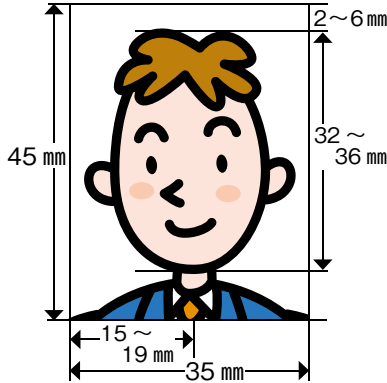
◆申請に必要なもの

1 一般旅券発給申請書(20歳未満

の方は5年用パスポートのみ)
2 戸籍抄本または謄本(発行日から6か月以内のもの)
3 次の条件を満たす写真1枚

- ・6か月以内に撮影されたもの
 - ・ふちなしで(図)の各寸法を満たしているもの
 - ・申請者本人のみが撮影されたもの
 - ・正面を向き、無帽、無表情のもの
 - ・背景や影がないもの
- ※規格に合わない場合は、撮り直しが必要になります。

図:写真規格



4 前回取得したパスポート(期限切れでもご持参ください)
5 本人確認書類

※①がない場合は②
① 1点でよい書類
② パスポート(有効なものまたは失効後6か月以内のもの)、運転免許証(現住所へ住所変更手続きがされているもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、

船員手帳、小型船舶操縦免許証、官公庁等職員の身分証明書(写真付き)、身体障害者手帳(写真付き)など

② 2点必要な書類

- ※(ア)+(イ)または(ア)+(イ)
- (ア)健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳または年金証書、印鑑登録証明書(6か月以内に発行されたもの)と登録されている印鑑、介護保険被保険者証など
- (イ)学生証、生徒手帳、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書(いずれも写真付きで生年月日または住所が記載されているもの)、市県民税の納税証明書または非課税証明書(6か月以内に発行されたもの)など

◆受け取り方法

受け取り日は、申請日から市役所の閉庁日を除いて8日目に降になります。(写真などが規格に合わないなどの理由で、8日間で用意できない場合があります。余裕を持って申請してください。)

旅券の受け取りには、必ずご本人がお越しください。代理での受け取りはできません。受け取り時には、一般旅券受領書と手数料(表)が必要です。収入印紙と愛知県収入証紙で納入してください。収入印紙と愛知県収入

表:手数料

種類	収入印紙	愛知県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用 ※12歳以上	9,000円	2,000円	11,000円
5年用 ※12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円

入証紙は、市役所会計課で取り扱っています。

◆注意事項

- ・市役所で取り扱う申請は、新規申請(初めて、期限切れ、残り1年未満切替え)や訂正、増補、紛失などです。
- ・他の都道府県または田原市以外の愛知県内に住民票があり、生活の本拠が田原市にある方は事前にご連絡ください。
- ・10名以上がまとまって申請や受け取りを行う場合は、事前にご連絡ください。
- ・4月の申請・受け取りは混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。